

全国コンパック工業会会則



第1章 総則

第1条 名称

本会は、全国コンパック工業会（以下本会という）と称する。

第2条 事務局

本会の事務局は大泰化工株式会社内に置く。

第3条 目的

本会は、コンパック工法および資材、またこれに関連する商品の販売を通じて、会員の技術向上、相互扶助を図り、防水業界の健全な発展に寄与することを目的とする。

第4条 活動

本会は、第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. FRP防水業界に於ける広報活動を行う。
2. 会員の技術向上および需要開拓を目的とした研修会の開催、コンパック便りの発行などによる情報通信を行う。
3. 拡販のため広告宣伝活動を行う。
4. その他、本会の目的達成に必要な事項を行う。

第2章 会員

第5条 構成

本会の会員は正会員・賛助会員・特別会員とし以下の組織にて構成する。

正会員・・・工事施工会社

賛助会員・・・資材販売会社

特別会員・・・大泰化工株式会社

本会は下記9地区の会員を以って構成する。

北海道・東北・関東・中部・北陸・近畿・中国・四国・九州

第6条 会員資格

1. 会員は、コンパック工法の設計指定活動を行い、工事は責任施工により行うことができること。
2. 会員および賛助会員は、類似する他工法および類似品を取り扱わないこと。
3. 会員は、2年間の購入実績、施工実績を確認し会員資格を更新する。
4. 会員は、本会の行う事業に協力または参加をすること。

第7条 入会

入会を希望する場合は、事務局に入会申請書を提出し役員会において協議決定する。但し期中の入会は認めない。

第8条 退会

次の各項に該当し役員および事務局が認めたとき会員資格を失う。

1. 第6条の会員資格を満たさない場合。
2. 会員相互の秩序を乱す行為があった場合。
3. 他の会員、賛助会員、特別会員から退会の要請があり、役員会において協議決定した場合。
4. 退会の申し出があった場合および会員が事業を廃止した場合。

第3章 役員

第9条 役員構成

本会の役員は正会員および賛助会員から選出し構成は次のとおりとする。

会長・・・会員および事務局の推薦により決定する。（1名）

副会長・・・会員および事務局の推薦により決定する。（2名）

第10条 任期

本会の役員の任期は2年とし再任は妨げない。

第4章 会議

第11条 会議

本会は会長が役員を招集し年1回以上の役員会を開催する。

第5章 会計

第12条 会費

本会は特別会員から会費徴収を行い事業推進および維持運営に努める。

第13条 会計年度

本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月末日までとする。

第14条 予算・会計報告

予算及び会計報告は特別会員に対して行う。

制定 S60.4.1
一部改訂 H1.4.26
一部改訂 H3.5.12
改定 H8.7.2
改定 H13.6.21
全面改定 H18.4.1
改定 H22.7.
改定 H26.9.12